

国保連合会だより



NO. 29-4
 平成29年9月15日
 静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎こども医療費助成制度の変更について

平成29年10月1日から以下の市町のこども医療費助成制度の助成内容が次のように変更されます。

沼津市 (83220038)

- 対象年齢の拡充
- 入院・通院の自己負担を無料化
- 食事療養標準負担が助成の対象
- 受給者番号の変更

区分	変更前	変更後
対象年齢	中学3年生まで	<u>高校3年生相当年齢まで</u>
自己負担	入院：500円/日 *第3子以降は自己負担なし 食事助成なし 通院：500円/毎回 *第3子以降は自己負担なし	入院： <u>自己負担なし</u> <u>食事助成あり</u> 通院： <u>自己負担なし</u>
受給者番号	上1ケタ目 「0」又は「9」 上2ケタ目 「0」自己負担あり (入院1日500円/通院 毎回500円) 「5」自己負担なし (第3子以降 入院・通院とも無料)	<u>対象者全員の受給者番号が</u> <u>すべて変更になります。</u> *桁数の変更なし (10桁)

※ 入院については、これまで償還払による助成対象であった高校生の自己負担が現物給付の対象になります。

ご不明な点は、沼津市役所 こども家庭課 こども手当係 (TEL: 055-934-4827) までお問い合わせください。

焼津市 (83220129)

■ 対象年齢の拡充

区分	変更前		変更後
対象年齢	中学3年生まで		<u>高校3年生相当年齢まで</u>
自己負担	入院：自己負担なし 食事助成あり 通院：自己負担なし	⇒	入院：自己負担なし 食事助成あり 通院：自己負担なし

※ これまで償還払による助成対象であった高校生の自己負担および食事療養費標準負担が現物給付の対象になります。

ご不明な点は、焼津市役所 子ども未来部 子育て支援課 給付担当 (TEL:054-626-1137) までお問い合わせください。

御前崎市 (83220822)

■ 通院の自己負担を無料化

■ 食事療養標準負担が助成の対象

区分	変更前		変更後
自己負担	入院：自己負担なし 食事助成なし 通院：500円/回 (月4回まで)	⇒	入院：自己負担なし <u>食事助成あり</u> 通院： <u>自己負担なし</u>

※ 対象年齢 (高校3年生まで) に変更はありません。

ご不明な点は、御前崎市役所 こども未来課 子育て支援係 (TEL:0537-85-1120) までお問い合わせください。

◎窓口にて、健康保険証と併せて福祉医療費助成 (こども・母子・重度) 受給者証の有効期限・助成内容等の確認をお願いします。

◎生活療養費標準負担額の一部改正について

平成29年10月から、65歳以上の医療療養病床に入院する患者の生活療養費標準負担額のうち、居住費に係る部分について下記のとおりとなります。

〈現行〉		〈平成29年10月〜〉	
医療療養病床に入院している65歳以上の患者	負担額	負担額	
医療区分Ⅰ（ⅡⅢ以外の者）	320円/日	370円/日	
医療区分ⅡⅢ（医療の必要性の高い者）	0円/日	200円/日	
指定難病患者 老齢福祉年金受給者 境界層該当者	0円/日	0円/日	

◎国民健康保険被保険者証の県下一斉更新

- 平成29年10月1日から、県下一斉に国民健康保険の被保険者証が更新され、被保険者証の色が「うぐいす色」から「クリーム色」に変わります。
窓口におきまして、被保険者証の確認をお願いいたします。
- 本会から被保険者証更新にかかる被保険者PRポスターを8月下旬に送付させていただきました。
お手数ですが施設内に掲示くださるようお願いいたします。
- 問い合わせ先
担当：事業課 事業復興係 波多野
電話：054-253-5576



被保険者PRポスター